

2016 年 11 月 25 日

SAAJ NEWS RELEASE

東京証券取引所「決算短信・四半期決算短信の様式に関する自由度の向上について」へのコメントを提出

公益社団法人 日本証券アナリスト協会（会長：大場 昭義 東京海上アセットマネジメント株式会社 取締役会長）は、2016 年 10 月 28 日に東京証券取引所（以下・東証）が公表した「決算短信・四半期決算短信の様式に関する自由度の向上について」へのコメントを作成し、11 月 25 日に提出しました。

【意見書のポイント】

- ✓ 決算短信・四半期決算短信（以下『短信』）の本体であるサマリー情報について、既存様式の使用義務を無条件に撤廃することには、懸念を示す声が多かった。画一的な既存様式のサマリー情報からは必要な情報を瞬時に把握できるため、『短信』の顔として、決算発表直後の利用者には非常に使い勝手の良い情報源となってきたことを、東証と上場各社には十分に認識していただきたい。
- ✓ 2017 年 3 月末日以降最初に終了する通期決算又は四半期決算から、『短信』に連結財務諸表や四半期連結財務諸表を添付しなくとも、決算発表が可能になると理解している。連結財務諸表の開示の延期を無制限かつ広範に容認することについては、懸念を示す声が多かった。
- ✓ 財務諸表を添付せずにサマリー情報に何らかの業績数値が示されれば、株主・投資者が様々な憶測を抱くのは明らかであり、投資判断を誤らせる恐れが非常に高いと考えるのが自然であろう。その様な憶測に基づく株価の変動は、株主・投資者はもちろん上場各社も決して望まないはずである。さらに、財務諸表の添付がない自由な形式のサマリー情報だけの『短信』に対して、ネガティブな情報を意図的に伏せて、ポジティブな情報だけが選択開示されるリスクを懸念する株主・投資家も少なくないであろう。
- ✓ 今回の制度変更の主旨が、内容については可能な限り自由度を高めることで、『短信』による情報開示の意義である速報性の向上（＝決算発表の前倒し）を図るということを、東証と上場各社には忘れないでいただきたい。『短信』の自由度の向上が、上場各社の適時開示ルールの後退に繋がることがない様に、企業と株主・投資者の建設的な対話の促進に寄与する様な、適時・適切な開示を常に心がけていただきたい。

【添付資料】「決算短信・四半期決算短信の様式に関する自由度の向上について」へのコメント

本件に関するお問い合わせは下記まで

SAAJ 公益社団法人 日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1577

担当：教育第 1 企画部長 貝増 真